

# Paritéwave

パリティウェーブ  
from FUKUOKA

2022年11月 第7号

福岡から女性が政治を変える

わたしたち応援団です

選挙を支える家族や支援者

母子家庭を襲ったコロナ禍

赤石千衣子さんの講演要旨



Parité wave from FUKUOKA

2022年11月 第7号

## もくじ

### p.2~3 わたしたち応援団です

平田美鈴さん→佐賀県鳥栖市議会議員・永江ゆきさんを応援

鵜島蘭美さん→福岡県豊前市議会議員・為藤直美さんを応援

稻生直希さん→福岡県那珂川市議会議員・稻生茉莉子さんの夫

### p.4 当選者インタビュー

糸島市議会議員 佐藤倫子さん「子どもたちに権利の保障を」

### p.4 第26回参議院議員選挙結果

### p.5~6 女性議員が増えたら・女性議員を増やそう

コラム「統一地方選に向けて」上智大学教授 三浦まりさん

### p.7~8 母子世帯を襲ったコロナ禍～深刻度を増す貧困～

しんぐるまざあず・ふおーらむ理事長 赤石千衣子さん

### p.9 福岡県セクハラ条例を読む

西南女学院大学教授 倉富史枝さん

## 選挙にかかわろう

在福岡米国領事館主催の上映会(5ページ参照)で観たドキュメンタリー映画で、米国で過ごした学生時代を思い出しました。ある日、政治学の先生から民主党の選挙事務所でボランティアを募っているという話を聞き、事務所を訪ねました。驚いたことに事務所内には老若男女、様々な人種の人たちがいて、事務所やボランティアの取りまとめなど選挙活動の中心的役割を多くの若い人たちが担っていたのです。その熱気は「選挙は一部の関心のある人たちだけのもの」という私が抱いていた考えを根底から覆しました。

「政治に関わる」ことは、選挙での投票行動だけではなく、プロセスに関わること、それは決して特別なことではないということを体験しました。これが私の現在の活動の原点となっています。

2023年4月の統一地方選まで、数カ月です。選挙活動に関わることで、政治は他人事ではないと感じることができるはずです。

Parité wave from FUKUOKA

(パリテウェーブ)

編集長 山川 美幸



### パリテ(Parité)とは…

「同等、同一」を意味するフランス語。フランスで導入されている、議員立候補者を同数にする法律「パリテ法」から、「議員の男女同数を目指す波を福岡から起こす」という願いを込め、名付けました。

## 福岡県内の地方議会議員選挙結果

選挙 月日	市町村名	定数	改選前の 女性議員数	改選前の 女性割合	当選者数		当選者に 占める 女性の割合
					男性	女性	
1.30	糸島市	20	2	10.0%	17	3	15.0%
2.20	宇美町	12 <sup>※1</sup>	1	7.1%	11	1	8.3%
3.13	宮若市	16 <sup>※2</sup>	2	11.8%	15	1	6.3%
4.24	うきは市	14	1	7.1%	13	1	7.1%
4.24	東峰村	10	1	10.0%	9	1	10.0%
4.24	小郡市	18	4	22.2%	14	4	22.2%
7.17	添田町	11 <sup>※3</sup>	3	23.1%	9	2	18.2%
10.2	柳川市	19 <sup>※4</sup>	1	4.8%	18	1	5.3%
10.23	桂川町	10	1	10.0%	9	1	10.0%

※1 前回の定数は14      ※2 前回の定数は17  
※3 前回の定数は13      ※4 前回の定数は21

2022年1月から10月までに福岡県内で実施された地方議会議員選挙の結果は表のとおりです。議員定数が減少した議会もあり一概には言えませんが、「変わっていない」という印象です。候補者男女均等法ができて4年余。ジェンダー平等の機運も徐々に高まっているのに、残念です。ただ、少しづつではありますが変化は出てきています。長年、女性議員がゼロだった東峰村議会では21年10月の補選で、初めての女性議員が誕生。半年後の同村議選でも議席を確保したのは大きな進歩といえるでしょう(5ページ参照)。

## 第26回参議院議員選挙結果（2022年7月10日投開票）

参議院議員選挙で女性が35人（全当選者の28.0%）当選しました。女性の立候補者は全国で史上最多181人（全候補者の33.2%）。福岡選挙区（改選数3）では16人の立候補者のうち、女性は3人でしたが当選できませんでした。

参院選の結果、参議院における女性議員の数は64人（25.8%）になりました。女性の当選者数も史上最多でしたが、3割を越えることはできませんでした。政党別では、4党が女性候補者数の目標値を立てて選挙を戦った結果、立憲民主党、共産党、社民党で参議院での女性議員の割合が50%を越えました。

女性立候補者数と当選者の割合

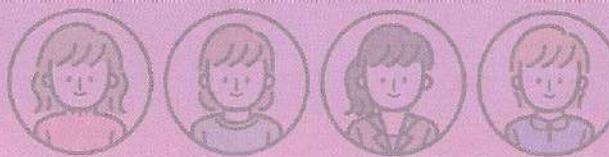


主要政党の女性立候補者と当選者の割合



\*目標数値を設定していた政党

※参議院議員通常選挙結果調を参考にPW編集部が作成



# 女性議員が増えたら

意思決定の場に女性が増えると何が、どう変わるのが。それぞれの議会で女性議員はまだまだ少数派なので明らかな変化や成果は見えませんが、少しづつ議会に影響を与えていきます。また、女性議員を増やそうという取り組みも各地で行われています。

## 福岡県東峰村議会 公共施設の水道蛇口を自動に

高倉美紀恵・東峰村議(2期)は自身が看護師だった経験から、役場や学校などのハンドル式蛇口の衛生面についてコロナ禍前から気になっていたそうです。議員になったら絶対最初の議会質問にすると決め、2021年12月議会で質問。翌月には自動化のための改修工事費に予算をつけることが決定しました。「コロナウイルスだけでなく、手洗いは感染症予防の基本です」と高倉さん。初質問で成果を上げ、議員活動の自信につながったそうです。



## 佐賀県大町町議会 37.5%と九州で最も女性議員割合が高い

九州各県の地方議会で最も女性議員の割合が高いのは佐賀県大町町議会。定数8のうち3人が女性です。1947年に行われた女性参政権獲得後初の統一地方選挙以降、女性議員が途切れることなく常に1~2人いたそうです。「ロールモデルがいるので議員を目指すことに躊躇する人も少なく、議員歴が長い人も多く、女性というよりも議員活動の中身を見てもらえていた」と藤瀬都子・大町町議(6期)。女性議員が2人以上必要な理由を藤瀬議員は「相談をする相手がいるということは、力になる」と語っていました。

## 北九州市議会 議会改革協議会でハラスメントのアンケート

森本由美・北九州市議(6期)は、市議会の改革協議会に唯一の女性議員として参加しました。「多様な人材が活躍できる議会の環境づくり」というテーマを提案。自身もハラスメントを受けた経験から、誰もが活動しやすい議会にしたいと考えていたそうです。同協議会では2022年7~8月、全議員対象のアンケートを実施。その結果、27%がハラスメント行為を受けたり、見聞きしたことがあると回答。ハラスメント防止に向け有効な取り組みとして、研修の実施だけでなく、防止のための規定(条例など)の整備も必要だと回答が多くみられたそうです。

### トピック

#### 米国女性の活躍に刺激

ドキュメンタリー映画「レボリューションー米国議会に挑んだ女性たちー」の上映会(在福岡米国領事館主催)が5月17、18両日、福岡市のアメリカンセンターでありました。史上最多の女性、有色人種、政治未経験者などが立候補した2018年の米国連邦議会下院議員選挙を戦った4人の新人女性たちを追った内容でした。18日には福岡市議会など地方議会で活躍する女性議員によるパネルディスカッションもあり、困難に立ち向かう米国の女性たちに自らを重ねた女性議員から「刺激を受けた、私たちも挫けず戦いたい」などの声が上がっていました。



#### 福岡県議会の代表質問に登壇

新井富美子議員(1期)が9月15日、福岡県議会9月定例会の代表質問に立ちました。所属する民主県政県議団を代表して、新型コロナウイルス感染症や最低賃金改定、変革期を迎える自動車関連産業への対応、不足する手話通訳者の育成など、幅広く県の考えをただしました。福岡・女性議員を増やす会主催の女性のための政治スクール5期生約10人が傍聴。同スクール1期生の新井議員の質問に「女性議員が活躍する様子が分かってよかったです」と話していました。同県議会6月定例会では同じ1期生の後藤香織さんも登壇しました。



# 女性議員を増やそう



## 福岡県男女共同参画センターあすばる

### 政治分野の男女共同参画セミナー開催



2022年9月から全3回の「政治分野における男女共同参画セミナー」を開催。初回は候補者男女均等法成立に尽力された三浦まり上智大学教授（政治学、下のコラム参照）がオンラインで講演。約60人が参加しました。あすばるセンター長の神崎智子さんは開催の意義を「改正候補者男女均等法で、地方自治体も女性の政治参画のために積極的な取り組みが必要になりました。このようなセミナーを開くのは非常に重要なことです」と話していました。講演会には男性も多数参加しており、注目の高さがうかがえました。

**政治分野における男女共同参画セミナー**  
第1回目 講演  
女性政治リーダーが社会をかえる

2022年9月日本でのジェンダーギャップ指数は146位中116位。  
政治分野においては139位上位半ばに位置します。  
2012年には、「政治分野における男女共同参画連絡会（福岡県男女共同参画センター）」が創設され、国内第5次男女共同参画基本計画では、女性の政治参画を推進するため候補者に任命する女性の割合を35%以上にする目標が掲げられています。  
日本で女性の政治参画が進まないのはなぜか、女性の政治リーダーを誰や何が差別などについて学びます。

**講師 三浦まりさん**

プロフィール  
上智大学政治学専攻修了。女性の政治参画の研究リーダーとして、女性の政治参画一般論から政治リーダー、アクト・政治行動、ガバーナンス、政治家像、政治文化、政治行動の変遷、政治の性別化、政治の多様化等の研究テーマで幅広く活動。著書に『政治の性別化』、『政治行動の多様化』、『政治の多様化』等がある。また、政治行動の多様化を実現するための政策提言等も行っている。現在は、元気な女性の政治参画をめざす「女性政治塾」運営者として、女性の政治参画をめざす活動を行っている。

**開催日時**  
**9/25(日)**  
13:30～15:30

**会場** クローバーパーク（各日市原町3-1-7）  
5階 ビジネスホールA室(座席100名)  
会場は三浦さんもお手伝いで整えます

**申込方法**  
Zoomでの申込用意です。  
会員登録も済んでおいてください。  
H P <https://www.asubaru.or.jp>  
FAX 092-594-1262  
メール [info@asubaru.or.jp](mailto:info@asubaru.or.jp)  
(下記の項目を記入)  
QRコード

**特 別**  
令和4年9月1日(金)

本セミナーは全3回を予定しています。詳細はあすばるHPでお知らせいたします。

あすばるのセミナーを紹介するチラシ

## さが・女性政治塾 女性の候補者を発掘

NPO法人「女性参画研究会・さが」は、女性の候補者を発掘するため「さが・女性政治塾」を開講しました。佐賀市で2022年6月から計5回の講座を開催。塾生は11人で、30～40代の参加が多く、現職の町議や福岡県からの参加者もいるそうです。

## 佐賀市 「女性議員に聞いてみよう」開催

佐賀市男女共同参画ネットワークと佐賀市の主催で2022年7月30日、政治参画推進セミナー「女性議員に聞いてみよう」が開かれ、佐賀市議会の女性議員6人が登壇しました。21年10月実施の市議会議員選挙で女性議員がそれまでの3人から6人と倍増（定数36）したことによって、注目を集めました。夏休みの自由研究のため参加した高校生もいたそうです。

## 統一地方選に向けて

### 上智大学教授 三浦まりさん

2023年春の統一地方選ではどのくらいの女性議員が誕生するだろう？私は相当数の女性たちがチャレンジし、上位当選するのではないかと思っています。ジェンダーに関する意識が急速に高まっているからです。数々の性差別事件が報道され、日本のジェンダーギャップ指数が極めて低いことも知られるようになりました（2022年は146カ国中116位）。コロナ禍で多くの女性たちが苦境に立たされていることも、時代の変化を後押ししています。何かアクションを起こそうと考える女性たちが確実に増えています。あとは繋がり、助け合い、一步を踏み出すだけです。議会に女性がいるといないとでは、私たちの暮らしは大きく変わります。このことを伝え合えば、手を上げる女性は決して少なくない。ワイワイ、ガヤガヤと楽しく応援をしていこう。この輪に加わること自体が「政治」なのです。

## 講座から

# 母子世帯を襲ったコロナ禍 深刻度を増す貧困



赤石 千衣子さん

NPO法人しんぐるまざあず・ふおーらむ理事長。シングルマザーサポート団体全国協議会代表、社会福祉士、キャリアコンサルタント。これまでに厚生労働省社会保障審議会児童部会のひとり親家庭支援に関する専門委員会参考人、法務省の法制審議会委員などを務めた。著・編書に「ひとり親家庭」(岩波新書)など。

新型コロナウイルス感染症禍によって、母子世帯の貧困がクローズアップされています。20年以上前から社会問題となっていたにもかかわらず、有効な政策が打ち出されないまま。福岡・女性議員を増やす会が2022年5月28日に開催した女性のための政治スクールの講座で、NPO法人しんぐるまざあず・ふおーらむ(以下、当団体)理事長の赤石千衣子さんが「日本のひとり親家庭の相対的貧困率はOECDで最悪です」(8ページの表参照)など、コロナ禍で深刻の度を増したシングルマザーの貧困の実態について指摘しました。講演はオンラインで実施。主な内容は次の通り。

### 4割超が「主食買えない」

母子世帯の母の平均就労収入は年間200万円、43.8%が非正規雇用(全国ひとり親等調査、2016年度)と厳しい経済状況に置かれています。それがコロナ禍によって、休校・休園、感染隔離や自粛要請などによる就労制限が起きたのです。十分な社会保障を受けられず、明日食べる物がないというような危機的困窮が母子世帯を襲いました。

2022年3月、しんぐるまざあず・ふおーらむから食料支援を受けているひとり親世帯2500人を対象にweb調査をしたところ、1538人から回答を得た。前年末から22年2月にかけての生活実態を調査したところ、驚愕の結果が出ました。第6波が押し寄せていた時期だったこともあり、パート・アルバイト・派遣で働く人の7割超が雇用・収入に影響があったと回答。米などの主食が買えないことが「よくあった」「ときどきあった」と回答した人が45.7%、さらに肉・魚で同様に68.6%、野菜は62.9%にものぼったのです。前年に当団体が毎月実施している調査で、体重が減った小学生の割合が、東京で多いときには1割を超えるました。

### 3割が自治体窓口で嫌な思い

当団体への相談も激増。食料などの物資支援を求める声も多く寄せられました。私たちが第一に心掛けたのが相談者の孤立防止。その上で、公的支援などの情報を伝え、時には役所と交渉し、緊急小口資金特例貸付の申請を支援しました。最初の相談窓口として重要な役割を担うのが地方自治体ですが、ひとり親家庭に

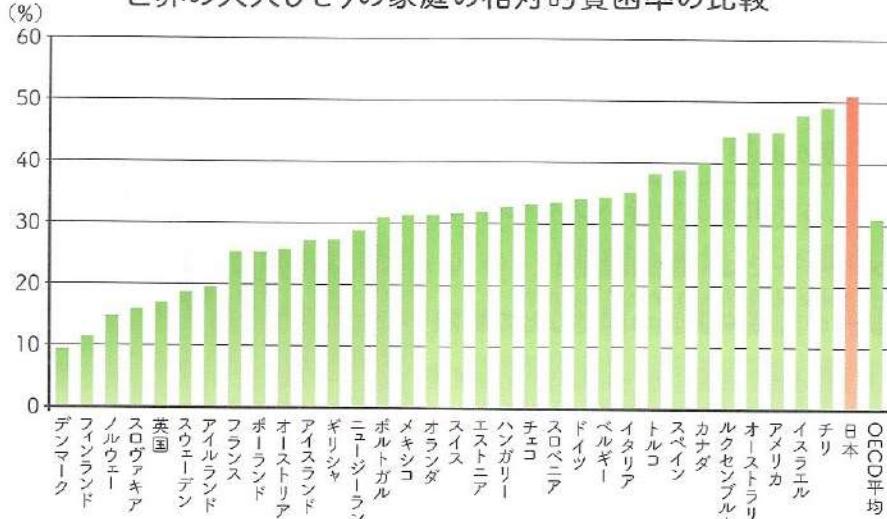
支給される児童扶養手当の窓口について尋ねたところ「できるだけ行きたくない」との回答が東京で6割超、東京以外で7割超に。その理由として約3割が窓口で嫌な思いや屈辱的な対応をされた経験があると答えています（当団体調査、2020年9月）。男性との交際状況まで問わざるをえない規則があり、窓口ははじめに実施しているだけなのだと思いますが、受給者は窓口担当からの屈辱的な質問を感じ、苦しい状況に陥っても相談することを拒絶するケースがあります。相談窓口の敷居が高く、うまく機能していないと、当事者の本当の声は行政には届きません。その結果、児童扶養手当の所得制限や算出の問題など現行制度の不備についても、抜本的な対策は行われないまま放置されてきました。

## 露呈した社会保障の不備、改善の議論を

預貯金の取り崩しや借金を強いられながらも、我が子にはなるべく不自由させまいと、なんとか踏ん張り、生き繋いでいる母たち。そんなシングルマザーたちにとって子育て後は厳しい老後が待っています。「それはあなたが選んだ道でしょう」と言われかねない、こうした状況をみて、家庭内でDVがあっても離婚をしない女性たちが増加していないでしょうか。

コロナは、人々の置かれている状況で見える世界の違いを露呈しました。多くの非正規・不利な人が命の危機を感じていたことを、一方でそれをまったく知らない人が多数いたのです。シングルマザーには構造的な不利が集中しており、児童扶養手当の継続的増額や所得制限の引き上げ、給食費無償化や教育支援の充実など実態に応じた社会保障制度設計や、制度から漏れた人々を絶望から救う手立ての充実に向けた議論が急務です。

世界の大人口の家庭の相対的貧困率の比較



〔出典〕OECD 2014 Family database "Child Poverty"  
 (注)ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数字は  
 2009年、チリの数字は2011年

# 「福岡県における議員関係ハラスメント防止条例」を読む

西南女学院大学教授 倉富 史枝



倉富 史枝さん

西南女学院大学人文学部教授（ジェンダー論、家族社会学）、NPO法人福岡ジェンダー研究所理事兼研究員、福岡県大川市・古賀市・志免町男女共同参画審議会会長など。

本年6月21日に県議会で、「福岡県における議員関係ハラスメントを根絶するための条例」が成立しました。都道府県議会でのハラスメント防止を制定した条例は全国初ということで、テレビや新聞などで広く報道されました。ハラスメントは力関係のあるところで生じる人権侵害で、議会も例外ではありません。条例によりそのことが明確になり、議員及び県民の認識を高めた点は大いに評価できます。

しかし、条文を読むと違和感を抱く点が少なくありません。この条例のパブリックコメント（以下、パブコメ）の回答を読んで、違和感の理由がいくつか判明しました。

## 被害の対象が限定的

まず、この条例では、議員からのハラスメントの被害が議員に限られていることです。力関係で起きるのがハラスメントですから、「議員から職員、報道関係者」へも想定する必要があります。しかし、パブコメの回答をみると、本条例は議員が受けるハラスメント防止を目的としているとのこと。議員以外への被害については別の仕組みや法律、条例等が必要となり、今後の課題とされていました。さらに、議員同士の優越的関係を配慮していないことです。第2条でハラスメントの定義を「優越的関係を背景とした言動」と明記しつつ、パブコメの回答では「議会は議員という、いわば個人事業主の集合体」との文言があります。そのため、相談員の委嘱や調査の開始などの権限を持つ「議長」、防止措置を講じる場合にその議を必要とする「代表者会議」と、ハラスメント被害を受けた議員とは対等な関係で公平性は担保されるという判断のようです。しかし、当選回数による先輩後輩という上下関係などがあるはずです。それらの力の差を配慮した仕組みは欠かせないと思います。

## 3年後の見直しに期待

最後に、この条例が人権侵害を受けた被害者の救済を目的としていないことです。パブコメの回答では、相談窓口は「申立人と被申立人が新たな関係性の中でそれぞれ政治活動等を継続していくことが主目的」で被害者の心身の回復支援に徹するものではないとされています。ハラスメント防止のための各法律制定への道のりは被害者支援から始まったと考える私にとっては、最も大きな違和感の原因でした。

「3年後の見直し」がパブコメによって、条例に加筆されたのは幸いです。この条例を活用し改善点を明らかにしていくことで、実効性を高められたらと期待しています。